

総務まちづくり常任委員会議事録

(令和3年3月10日)

総務まちづくり常任委員会議事録

- 1 日 時 令和3年3月10日(水) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 中村 直幸 副委員長 斧田 秀明
委員 建石 良明 西田いく子
辻本 博之 辻本 馨
森田 忠彦 山田 強
議長 村井 浩二
- 4 欠席委員 藤井千代美
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 教育次長 池田 貴則
副町長 藤原 幹 総務政策課長 奥埜 哲生
教育長 勝良 憲治 財政課長 小角 孝彦
総務部長 小角 孝彦 危機管理課長 村上 正規
まちづくり推進部長 村上 正規 生活環境課長 辻本 知也
健康福祉部長 子安 逸二
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者
- 8 会議に付した事件
 - (1) 議案第10号 令和3年度太子町山田財産区特別会計予算
 - (2) 議案第11号 令和3年度太子町春日財産区特別会計予算
 - (3) 議案第14号 令和3年度太子町下水道事業会計予算
 - (4) 請願第 1号 日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願

午前 9時30分 開会

○中村委員長 皆さん、おはようございます。

3日に引き続きまして総務まちづくり常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日は藤井委員より欠席届が提出されております。会議の定数は満たしておりますので、本会は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

本日、本委員会に付託されました案件は議案第10号、11号及び14号の当初予算案件が3件、請願第1号の請願案件が1件、計4件でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

それではまず、当初予算案件の議案第10号、令和3年度太子町山田財産区特別会計予算、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○小角財政課長 おはようございます。

それでは、私のほうから議案第10号、令和3年度太子町山田財産区特別会計のご説明を申し上げます。

予算書の198頁をお願いいたします。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ414万6千円、前年度と比較しまして15万4千円、3.6%の減となっております。

それではまず、歳出でございます。207頁、208頁をお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費414万6千円。前年度と比較しまして1万3千円の減となっております。それでは、1節報酬の20万4千円は、委員7名分の報酬を計上しております。次の7節報償費の6万8千円は、下請者85名分の下請料徴収謝礼を計上しております。次に、8節旅費としまして1万6千円、9節交際費としまして、5万円をそれぞれ前年度と同額計上しております。次、10節需用費68万円は、消耗品費3万円、修繕費65万円を計上しております。11節役務費2万1千円は、郵便料として7千円、財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万4千円。前年度と同額を計上しております。18節負担金補助及び交付金の309万2千円は、NTT無線中継所への道路占用に伴う下請者への交付金47万7千円、北今池ほか8つのため

池の維持管理費に伴います財産管理補助として183万6千円、山田地区振興補助として消防団及び水利組合にそれぞれ10万円、下之町の集会所改修補助としまして50万円を計上しております。又、太子ゴルフ場への財産貸付に伴う収入分を畑地区へ支払うための財産貸付負担金7万9千円を計上しております。次に、24節積立金では、定期預金利子を積み立てるものとしまして1万5千円を計上しております。

次に、2款予備費、1項予備費、1目予備費でございますが、ゼロ円となっております。昨年度から14万1千円減額となります。

続きまして、歳入でございます。戻っていただきまして203頁、204頁をお願いいたします。

1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産運用収入1万5千円でございますが、基金利子を計上しております。次に、2目財産貸付収入でございますが、343万6千円につきましては177件分の山林下請料、NTT無線中継所への占用道路貸付料、又、関西電力及びNTTの電柱敷地貸付料などがございます。続きまして、2項財産売払収入、1目財産売払収入では、前年度と同様に予算の枠取りとしまして1千円を計上しております。

次の2款寄附金、1項一般寄附金、1目一般寄附金につきましても、同じく予算の枠取りとしまして前年度と同額の1千円を計上しております。

次の3款繰入金、1項基金繰入金、1目山田財産区基金繰入金でございますが、近年連続して発生しています軽微な修繕工事や集会所の改修補助金で繰越金を消費した場合に38万1千円を見込んでおります。

次の4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、令和2年度の決算剰余金としまして31万円を見込んでおります。

次の5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましては、予算の枠取りとしまして前年度と同額の1千円を計上しております。2項雑入、1項雑入、1目雑入につきましましては1千円。前年度と比較しまして55万円の減額となっております。これは、31年度に実施しました狐塚林道の修繕に係る電源開発からの負担金の減でございます。

議案第10号、令和3年度太子町山田財産区特別会計予算につきましましての説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○中村委員長 ただいま、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 全員協議会でもらった資料の中に、いろんな資料の中に、狐塚林道修繕に要した費用がなくなったというのがあったんですけども、本当に財産区の財産を守るのに頑張っておられるんですけども、やっぱり近年、山とかが荒れているではないですか。修繕するのに計画を持ってではなくて、大体何かが起こったらするというスタイルなんですか。

○小角財政課長 今現在、確かに山に入られること、林道等がされていない状況でありまして、確かに荒れてきている状況ではございます。その中で、本来、できましたら、やっぱり事前に整備といいますか、完全に悪くなる前に少しでも良くしていくというのが一番ベストではあるとは思うんですけども、今のその財産区の中でそういうふうな活動が、今は高齢化もございますので、ちょっとできていないというのが現状でございます。その辺はまた農林部局のほうとも調整しながら、良い方法を考えていきたいというふうには思っております。

○西田委員 山田の財産であり、太子町の景観というか、自然という意味ではすごく重要なところを担っておられますので、今言われたように、ここだけで解決するのではなくて、町としても身を乗り出すということができることがあれば、一緒にやっていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○中村委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 基金は今現在、幾らぐらいあるんですか。

○小角財政課長 基金のほうなんですけれども、2年度の末の見込みとしまして3千655万円でございます。約でございます。

○中村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第10号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号、令和3年度太子町山田財産区特別会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第11号、令和3年度太子町春日財産区特別会計予算、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○小角財政課長 それでは、引き続きまして私のほうから、議案第11号、令和3年度太子町春日財産区特別会計予算のご説明を申し上げます。

予算書の209頁をお願いいたします。歳入歳出予算の総額でございます。歳入歳出それぞれ90万7千円。前年度と比較しまして4千円、0.4%の減となっております。

それではまず、歳出でございます。218、219頁をお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費86万7千円。前年度と比較しまして8千円の減となっております。まず、1節報酬の20万4千円は、委員7名分の報酬を計上しております。次に、8節旅費としまして1万6千円、9節交際費としまして5万円をそれぞれ前年度と同額で計上しております。次の10節需用費15万1千円は消耗品費5万円、燃料費1千円、修繕費10万円を計上しております。11節役務費1万7千円は、郵便料としまして7千円、又、財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万円を計上しております。次の12節委託料5万9千円は、財産区で管理する東谷池の草刈業務委託料を計上しております。続きまして、18節負担金補助及び交付金36万円は、財産区が所有しますため池に係る水利組合への管理補助金を前年と同額で計上しております。次に、24節積立金では、定期預金利子を基金へ積み立てるものとして1万円を計上しております。

次に、2款予備費、1項予備費、1目予備費といたしまして4万円を計上しております。

続きまして歳入でございますが、恐れ入ります、戻っていただきまして214、215頁をお願いいたします。

1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産運用収入1万円でございますが、前年度に比べ5千円の減額で基金利子を計上しております。次に、2目財産貸付収入は前年度と同額で、関西電力及びN T Tの電柱敷地貸付料並びに新池の堤貸付料など9万3千円

を計上しております。2項財産売払収入、1目財産売払収入につきましても前年度と同様に予算の枠取りとして1千円を計上しております。

2款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金につきましても同じく予算の枠取りとしまして前年度と同様の1千円を計上しております。

続きまして、3款繰入金、1項基金繰入金、1目春日財産区基金繰入金でございますが、前年度と同額の70万円を計上しております。

次に、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、令和2年度決算剰余金としまして10万円を見込んでおります。

5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましても予算の枠取りとしまして前年度と同額の1千円を見込んでおります。

恐れ入ります、次の頁216、217頁をお願いいたします。2項雑入、1目雑入につきましても同じく予算取りの枠取りとしまして1千円を計上しております。

議案第11号、令和3年度太子町春日財産区特別会計予算につきましても以上の説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○中村委員長 ただいま、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第11号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号、令和3年度太子町春日財産区特別会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第14号、令和3年度太子町下水道事業会計予算、これを議題といたしま

す。

本件について説明を求めます。

○辻本生活環境課長 おはようございます。

私のほうから議案第14号、令和3年度太子町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

冒頭に、予算規模につきましては、予算書に記載はございませんが、前年度と比較しまして約4千800万円の減、3億9千102万4千円となっております。

それでは、予算内容につきまして順番にご説明いたしますが、他の会計予算と少し構成が異なっておりまして、まず、別冊下水道事業会計予算書の1頁をご覧くださいませでしょうか。

第2条の業務の予定量にあります(2)年間有収水量ですが、2年度の予算値と比較しまして約2万立方メートル、2%の減少を見込んでおります。

又、第3条に収益的収入及び支出、第4条に資本的収入及び支出とありますように、企業会計は損益取引である3条予算と、資本取引である4条予算を明確に分けた会計方式となっておりますので、今回は3条の支出、収入、4条の支出、収入といった順でご説明申し上げます。

では、ちょっと頁をめくっていただきまして、参考資料の予算明細書17頁、収益的支出からお願いします。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費、予定額1千297万8千円。これは污水管渠やマンホールポンプの維持管理に要する費用で、主なものとしまして、節委託料ではマンホールポンプ16基と個別ポンプ4基の点検委託料297万7千円、節負担金ではストックマネジメント計画に基づいた管路の調査業務を2年度に引き続き広域化事業として業務一括発注を予定しており、本町負担予定額として274万8千円を計上しております。2目総係費2千435万7千円。ここでは担当職員2名分の人件費や、節委託料で使用料徴収事務委託料1千50万5千円などを計上しております。

18頁をお願いします。3目流域下水道維持管理負担金5千4万1千円。節負担金で大井処理場や川面ポンプ場など流域下水道施設に要する維持管理経費を計上しております。4目減価償却費1億9千193万9千円。有形固定資産である管渠などの構築物やマンホールポンプなどの機械及び装置の減価償却費として1億6千279万8千円、無形固定資産として流域下水道の施設利用権分2千914万1千円を計上しております。

5目資産減耗費15万9千円。ここでは令和3年度中に老朽化により廃棄する予定の資産、言い換えますと、除却する資産の残存簿価を費用化しております。2項営業外費用、1目支払利息2千928万4千円。下水道事業債に対する利息と一時借入金に対する利息でございます。2目消費税及び地方消費税900万9千円。令和3年度中に発生する消費税及び地方消費税を計上しております。3項特別損失、1目過年度損益修正損5万円。これは漏水軽減に伴う過年度分の下水道使用料の還付金を計上しております。4項予備費は昨年同額の40万円としております。

以上によりまして、収益的支出の合計額は3億1千940万円となりました。

続きまして、少しお戻りいただいて16頁、収益的収入でございます。

1款下水道事業収益、1項営業収益、1目下水道使用料、予定額1億4千269万7千円。昨年度に比べ232万3千円、1.6%の減額を見込んでおります。2項営業外収益、2目補助金7千862万4千円。管路の調査に係る社会資本整備総合交付金並びに一般会計補助金でございます。3目長期前受金戻入9千807万4千円。償却資産に係る財源となったもののうち、国府補助金、受益者負担金。他会計補助金等の対象経費を収益化したものでございます。

これらにより収益的収入額を3億1千821万7千円と見込んでおります。

予算書の最終頁、20頁をお願いします。4条予算の資本的支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠整備費、予定額2千563万円。内容としましては、担当職員1名分の人件費、大道太井川マンホールポンプの更新工事費を計上しております。2目流域下水道建設負担金360万1千円。流域下水道大井処理区内の設備更新等に係る費用に対する負担金でございます。2項企業債償還金、1目企業債償還金2億3千551万5千円。下水道事業債の元金償還金で、昨年度に比べ1千962万1千円、7.7%の減額を見込んでおります。

以上により、資本的支出合計額は2億6千474万6千円となりました。

1頁お戻りいただき、19頁をお願いします。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債、予定額8千868万円。昨年度に比べ1千418万円の減。公共下水道及び流域下水道の整備に係る事業債や資本費平準化債、借換債、特別措置分それぞれの起債収入を見込んでおります。2項他会計出資金、1目他会計出資金7千191万6千円。資本的収入として一般会計繰出金を出資金として整備しております。3項国庫補助金、1目国庫補助金850万円。ここではマンホールポ

ンプ更新工事に対する社会資本整備総合交付金の収入を予定しております。4項負担金、1目負担金82万8千円。公共下水道整備に対する受益者負担金などがございます。

以上、資本的収入合計額を1億6千992万4千円と見込んでおります。

次に、令和2年度、3年度の予定損益計算書と予定貸借対照表について、簡潔にご説明いたします。損益計算書とは、1年間でどれぐらい利益や損失が出たかといった経営の成績を明らかにするためのもので、一方、貸借対照表とは、年度末にどれだけの財産があるのかを金額で表し、財政状態を明らかにするためのものがございます。

それでは、9頁、令和2年度の予定損益計算書をご覧ください。

計算書の下段、当年度、この年度、純損失となっておりますが、純損失が14万8千円、三角がついていますけれども、となっております。

頁を2枚繰っていただきまして、こちら令和3年度、12頁のほうですね、令和3年度の損益ですが、先ほど同様下段をご覧くださいなのですが、当年度純利益としまして56万2千円となっております、赤字経営が回避できているということがご確認いただけると思います。

続きまして、隣、13頁、令和3年度末の予定貸借対照表のほうをお願いいたします。

1、固定資産につきましては、(1)有形固定資産、数値の3列目ですけれども、41億1千120万8千円、(2)無形固定資産4億8千403万5千円。4列目、固定資産の合計は45億9千524万3千円となります。2番、流動資産の(1)現金・預金462万4千円、(2)未収金2千917万1千円。流動資産の合計は3千379万5千円となり、資産の合計は2重線のところですがけれども、46億2千903万8千円となります。

次の頁、14頁では負債と資本を記載しております。

3番、固定負債は(1)企業債14億2千366万8千円。4番、流動負債は(2)企業債2億359万7千円。こちらの企業債は1年以内に償還が必要なものがございます。あと、(3)未払金1千123万7千円。(4)引当金184万3千円のうち、流動負債の合計は2億3千367万7千円となっております。5番、繰延収益の(1)長期前受金25億6千112万9千円。(2)が収益化した累計額1億9千494万2千円あり、繰延収益の合計は23億6千618万7千円となります。負債の合計は40億2千353万2千円となっております。6番、資本金は6億509万2千円、7番、剰余金は41万4千円となり、資本の合計は6億550万6千円となります。そういたしますと、

負債と資本の合計は46億2千903万8千円となり、13頁の資産の合計と一致。バランスの取れた表となっております。

尚、令和2年度末の予定貸借対照表につきましては10頁、11頁に掲載しておりますが、数値につきましては令和2年度の決算見込みに基づいたものとなっております。表の説明としましては先ほど同様でございますので、今回は割愛させていただきます。

最後に、5頁、キャッシュフロー計算書をお願いいたします。この表は、令和3年度の現金の収支状況を税抜きで1から3までのそれぞれの活動区別に計上した財務諸表となっております。

1番、業務活動によるキャッシュフローでは、行の中ほどですけれども、①5千829万7千円のプラス。2番、投資活動によるキャッシュフローでは、建設改良工事などにより、②番1千887万4千円のマイナス。3番、財務活動によるキャッシュフローでは、企業債の借入れや他会計からの収入はあるものの、企業債の償還額が大きく、③番、5千791万9千円のマイナスとなっております。これらを合計いたしますと、下から3行目ですが、1千849万6千円のマイナスとなりますが、令和3年度期首残高が2千312万円ございますので、資金の期末残高は462万4千円となる予定でございます。尚、この残高は先ほどご覧いただきました13頁の貸借対照表の2番、流動資産の(1)預金額と一致しております。

以上で、議案第14号、令和3年度下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○中村委員長 ただいま、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 いろいろ後ろから行ったり、前から行ったりするのだけど、これはやっぱりこういう書式というか、形式でないと駄目なんですか。

○辻本生活環境課長 そうですね、予算書の様式としましては一応基づいたものになっておりまして、非常にちょっと、私も説明しながら、頁を戻ったり、進んだりということで、正直ちょっと見づらいところがあるなという感想は持っておりますが、一応様式としましてはこういう書式で調整しなさいということであります。

○西田委員 ありがとうございます。

これもまた議運の資料なんですけれども、職員を増やしたり減らしたのではなくて、

移ただけなんですか。その理由は何なんですか。

○辻本生活環境課長 議員おっしゃるように、2年度予算では3条予算に職員3名分固めて計上しておりました。それで、3年度予算におきましては、同じく3条予算に2名分、4条予算に1名分、人件費の組替えを行っております。組み替えた理由なんですけれども、令和3年度以降は組織改革の影響もありまして、今現在ゼロですけれども、技術職員の配置が見込めることと、あと、加えて下水道施設の更新事業が非常に大きくなっていくために、それに携わる職員人件費も建設改良費の中で執行していくことが望ましいという判断をしました。尚、そこに4条職員に要した人件費につきましては、固定資産の間接費として資産計上されていくというようなことになってきます。

○西田委員 すみません、いろいろ勉強していきます。

でも、だから、資本的収入、これが4条予算に入るのはそこに必要だから入ったので、その3条から1人減るので、そっちの仕事がしんどくなるというわけではないんですね。

○辻本生活環境課長 実際はそう明確に工事だけする、経理だけするといったようなことで仕事のほうはしておりませんので、しんどく、組み替えた影響によって維持管理のほうに携わる職員にしわ寄せが行くとかいったようなことはございませんが、全体的に4条の仕事、建設改良の仕事が将来的に増えてくれば、それはそもそも3人で職員採用だとかいったような話は今後出てくる可能性はございます。

○建石委員 8頁で債務負担行為に関する調書の中で太子町水洗便所改造資金融資云々とあるんですけど、これはまだ金利補助とか、そういった制度はまだ残っているんでしょうか。

○辻本生活環境課長 おっしゃるとおり、制度としては残っておりますので、こちらのほうにも毎年記載しているということなんですけれども、実際これを、この制度を利用できる状況にあるかといえば、ちょっと新規の区域が、供用開始区域はございませんので、今現在はこの制度を利用される住民さんという対象者はいらっしゃいません。ただ、制度として残っておりますので、調書としては記載しているということでございます。

○建石委員 ということは、これは4条でも3条でも支出に関しての枠組みはないということでもいいわけですね。

○辻本生活環境課長 そのとおりです。

○中村委員長 ほかにございませんか。

○斧田副委員長 今回のこの下水道事業会計なんですけれども、一般会計との関連という

ふうなことでいけば、下水道費のところでの会計に繰出金として出されている金額が、今回先ほど説明していただいたそれぞれの受けのところで突合できるかどうかという判断が1つの見方ではないかなと思うんですけれども、そういう見方で間違いないでしょうか。

○辻本生活環境課長 説明不足で申し訳ございません。

一般会計側から見た繰出金のボリュームなんですけれども、下水道事業の予算としましては3条に補助金、4条に出資金というそれぞれの収入で受けているわけなんですけれども、一般会計の繰出金総額としましては1億4千924万3千円という額で、前年度と比較しまして2千812万4千円、15.9%の減額となっております。

○中村委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 これを聞きながら、下水道事業の経営戦略を立てるということで、今、パブリックコメントを取ろうかなという話なんですけれども、太子町の下水道事業としては、これはやっぱりしんどいと思っているのかな、会計的に。

○辻本生活環境課長 パブリックコメントのほうは現在取っている真っ最中でございますけれども、委員のご質問にありました、経営がしんどいかどうかといったところなんですけれども、この経営につきましては単年度で見るとはではなく、長期的に見ていく必要もございまして、状況としましてはやはり一般会計からの補助金、補助金の中の特に基準外と言われるようなところですね、それを一定補助いただいているという状況で経営が成り立っているという状況を踏まえまして、決して楽な経営状況ではない、しんどいかなという感想は持っております。この傾向は、劇的に使用料収入が増えるとかいったようなことがない限り、続くであろうという予測はしております。

○西田委員 下水でお金もうけはできないから、やっぱり出ていくことが多いと思うんですけれども、それでも接続してもらおうということでしたと思うんですが、その水洗化率というのそれはどうなるんですか。

○辻本生活環境課長 水洗化率については新規の工事はございませんので、今ある公共下水道に浄化槽等から切り替えてつないでいただいて、少しずつ数字が伸びているといったような状況でございまして、現在90%弱ぐらいであったと記憶しているんですけれども。そういった水洗化率、当然経営側としましては今後も引き続き下水道への接続ということで、住民さんをお願いしていくわけでございまして、こちらも住民異動等の影響も受けまして、率だけ見ていると、上がったりと下がったりと、ちょっと分母の

ほうが変わると、どうしても下がってしまうんですけども。そういった状況にございまして、いずれにしましても貴重な使用料収入の基となることにございますので、引き続き接続へのお願いという部分では広報等を通じまして周知させていただきたいと思っております。

○西田委員 予算のときに、し尿券はあと何世帯ぐらいあるんですかというのが、200ぐらいと言われたと思うんです。そこ接続できないところもあるけど、本当はしてほしいなと思うのはそのうちの何軒ぐらいあるんですか。

○辻本生活環境課長 先日のし尿の世帯のほうなんですけれども、ちょっと私が勘違いしております、200人で、世帯としまして約100世帯という数字でございます。この場をお借りして訂正させていただきます。

その中で下水道のほうに接続していただきたいという部分なんですけれども、当然下水道の区域内のそういった、まだつながれていない方といったところになるんですけれども、現在は9月末の状況ですけれども、そういったところがちょっと浄化槽を別にしまして、し尿の分でいきますと、63世帯、107人というところ、数字が上がっております。こちらにつきましても汲取り式のトイレから公共下水道のほうへといったところなんですけれども、こういったところはやはりかなりご高齢の方であったりとか、もうおうち自体がかなり老朽化しておるといったようなところもございますので、下水道のほうに簡単に切り替えるといったようなことが非常に困難であるというふうはこちら側は承知しております。

○西田委員 やっぱ下水道はまだつながれないの。地域としてあかんのは畑と葉室が残っていると思うんですが、それ以外は、そういうつなぎませんと言っている人以外のところはみんな届いていると思っていたんですけども、太井川の農協の裏あたり、あそこはちょっと何軒か建売りが建っていたと思うんですけど、あそこの住民さん何人かからつないでほしいと言うんだけど、いや、来てるの違いますかという話をしているけど、それ、来ていると思いでいたんだけど、そういうそこまで来ていそうなところで、まだ残っているところってあるんですか。

○辻本生活環境課長 太井川の裏の住宅ですね。あそこは現在まだ来ておりません。あそこは市街化区域になるんですが、町内で他の市街化区域でそういったところとなりますと、もうほぼございません。あと、調整区域につきましましては当然まだのところはございますが、市街化区域について残っているのはあの一角だけといっているような状況でご

ざいます。

○西田委員 その住民さんが望んでいるわけではありませんよね。そういうところはもう、町としてつけないという方向なんですか。

○辻本生活環境課長 実はその区域につきましても接続拡大普及検討した経緯がございます。今も実はまだ保留中といったようなことになっておるんですが、当然管を延ばしてそれなりの投資をするからには、ちょっと改修を見込めるかどうかといったようなシミュレーションを当然するわけなんですけれども、あそこはたしか12、3軒ぐらいですか、おうちが建っていると思うんですけれども、ただ、もう浄化槽が使用されておって、全員が全員ちょっと排水に問題を抱えておられるといったような状況ではございませんので、下水を通して何人つながられるかといったところになってくるんですけれども。

そのとき、うちが勝手に思っていたのは、あの奥にちょっとまだ畑が残っているんですけれども、割かし広い土地なんですけれども、あそこにもし将来的に開発等で住宅地ができれば、それを迎えに行く管ということで。迎えに行く管を引っ張るところは、好月堂のほうからずっと入ってきて、橋を渡してあの住宅に通すといったことになるので、若干大がかりな工事になるんですけれども、そういったことで特に一定規模の開発が見込めるような状況になれば、当然公共下水道という手法を用いるべきかなといったようなことで、今のところそういった分析をしております。

○西田委員 おっしゃるには、私もちゃんと住民税を納めて快適な良好な環境にしてもらいたいんだけど、何でうちだけ入っていないのというような話もありますので、そういう何かのついでといいまじょうか、いい時期が来たらという考えもおありかと思うんですけれども、確かにもう町内を歩いていて、そんなに臭いがするところって本当に減ったと思いますし、川もきれいになったなと思うんですけれども、そこは流れる溝があって、そこはやっぱり臭っていますし。それはやっぱり川にも流れるんよね。と思ったら、少し、何か今打つ手、合併の浄化槽で少しはましやから、そういうのを推奨するの、何か手がないのかなと思うんですけども、臭いで困っていらっしゃる住民さんもいらっしゃいますので、時期を待つのか、手を打つのか、もう少し考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それと、私は水道料金がコロナ禍の基本料が無料になってうれしいなと思ったんです。月にしたら、たしか500円もなかったかと思うんですけれども、でも、そういうのを

イメージしなくても、あれ、何か水道料金が安くなったなというような声を耳にしましたので、やっぱり2ヶ月に1回1千円減るといのは大きいのだなとは思いますが、もう大体上下水道料金で払っているではないですか。今さっき、100世帯でしたっけ、そこがつながっていないというのもありましたけれども、そこから水道を使っていて省かれているのがそれだけの世帯でしたら、下水道料金も、これからコロナのお金をどう使っていくかというのもあるんですけども、下水道料金の基本料も無料になったらうれしいなと思うんですが、太子町の基本料金って幾らなんですか。

○辻本生活環境課長 下水道の基本料金ですよ。一月あたり下水道のほうは267円という基本料金になっております。

○西田委員 ちょっとお探しになったということで、水道と下水が、私はコロナ禍の中で住民さんが大変やから無料にするというのになつたらうれしいなと思ったんですけど、あんまり下水道は考えていないのかなというのは、今のでちょっと分かりました。ただ、基本料金267円ですから、2ヶ月に1回で納めて500円ちょっと。水道が1か月500円を切っている感じですので、そんな難しくない金額だとも思いますので、またコロナ対策で何しようかなと思いついていないというか、そういうのがありましたら、メニューに乗せていただけたらうれしいので、よろしくをお願いします。

○中村委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、僕が住んでいる四季の街と太子の交差点から太井川、又、叡福寺に向けての道路、それと上宮太子からローソン、登って交番まで行くまでに、よくというか僕が見かけるんですけど、マンホールの改修か何か工事しているんですね。その工事というのはどういう内容の工事なのか、教えていただきたい。

○辻本生活環境課長 今おっしゃった場所につきましては、まさに今年度点検という形で、工事ではないんですけども、蓋を開けてという、そのマンホール自体の老朽化の診断であつたりとかいったようなことで、点検調査業務を今実施しております。今後なんですけども、その結果に基づきまして、改修工事の必要なところは改修工事をしていくといったようなスケジュールになってこようかと思っています。

○辻本（博）委員 それとあと、これちょっと住民さんから言われているんですけど、たまに段差が、マンホールと道路とあると思うんですが、そういうところの工事も兼ねてということでしょうか。

○辻本生活環境課長　そうですね、道との段差も含めまして、蓋が。おっしゃっていると
ころは恐らく太子の叡福寺さんのそばのところであったりするかと思うんですが、そこ
に先日私もちょっと現場を見てきたんですけれども、そういった音が鳴る、がたつくと
かいったようなところも調査検査報告に入れておりますので、そういったところも含め
まして、改修の必要なところにつきましては順次改修していくつもりでございます。

○中村委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　1つだけ。上ノ太子の駅にちょっと行ったんですけれども、駅の本当に改札
すぐ手前のあたりに、下水なんだから、マンホールの蓋、羽曳野市さんがしているんで
す。それ、カラーであそこはつぶたんかな、そういうのがあったんですけれども、太子
町もここに飾っているのはカラーですよ。あれは飾りだけはカラーで、世の中には出
ていけへんのかな。今、マンホールのカードが手に入れるのに一生懸命とか、あるでは
ないですか、分かりませんが。観光にどこか1つ、太子町のどこかにはカラーがあり
ますよみたいなことをやってもいいかなと思うんですが、あれはやっぱりカラーは高い
んですか。

○辻本生活環境課長　カラーマンホールにつきましては、カラーデザインマンホールです
けれども、こちらは当初、公共下水道をスタートするときに広報、普及の意味で作られ
たものと聞いております。委員おっしゃっているように、自治体によっては実際にカラ
ー版を使用している、例えば藤井寺市さんなんかしていたかと思うんですけれども、と
いう事例もございます。場所のほうは歩行者のみであったりとか、そういったちょっと
限定された限られた場所で、主に観光等に活用目的でというような場合が多いように思
うんですけれども。当然うちの町内につきましてもそういった声、又、適切な場所等が
ございましたら、当然ちょっと普通の蓋よりは高くなりますけれども、設置のほうは考
えていってもいいのかなと思っております。

○中村委員長　ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長　ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長　ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第14号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○中村委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第14号、令和3年度太子町下水道事業会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

次に、請願第1号、日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願、これを議題といたします。

本件について、紹介議員に説明を求めます。

○西田委員 請願文書がお手元にあるかと思えます。大会のときにもありますけれど、読ませていただきました。請願第1号は平和と生活をむすぶ会、湯川恭さんほか2名の方から出されております。件名は、日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願となっております。何とぞ皆さん、これを請願の趣旨をお読みいただきまして、意見書を提出していただきますようお願いいたします。

○中村委員長 それでは、本請願の取扱いについて、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

討論を許します。

○辻本（馨）委員 請願第1号、日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願について、反対の立場で討論をします。

核兵器が地球上でなくなる日が来ることは人類の悲願である。万人が皆分かっていることです。しかしながら、現実として地球上では今もって各地で紛争という名の戦闘が行われているのも事実であります。我が国は、請願の趣旨にも書いてあるように、昭和20年8月6日に広島、9日には長崎に原子爆弾が投下され、未曾有の被害を受け、何ら非のない多くの国民が犠牲となりました。昭和帝は終戦の詔書に、敵は新たに残虐なる爆弾を使用して、しきりに無辜を殺傷し、惨害の及ぶところ真に測らざるに至る。しかもなお交戦を継続せんか、ついに我が民族の滅亡を招来するのみならず、ひいて人類の文明をも破却すべし。かくのごときは朕、何をもってか億兆の赤子を保し、皇祖皇宗の神靈に謝せんや。これ朕が帝国政府をして共同宣言に応じせしむるに至れるゆえんな

り。

我が国は大東亜戦争に敗れました。その後、サンフランシスコ講和条約の調印で独立を果たすまでアメリカの占領統治下にありました。そして、同時に旧日米安保条約も締結され、日本の安全保障はアメリカの庇護の下にあり、今日に至っています。アメリカは核保有国であります。そのアメリカに我が国の防衛を委ねている以上は、核兵器禁止条約に調印、参加すれば矛盾が生じることになります。日本は独自の軍隊を持ちません。自衛隊という名の軍事組織はありますが、武器使用に関しては厳格な法律があり、果たして本当に有事の際は国民を守れるのかと思うほど世界の常識からかけ離れているのであります。

この核兵器禁止条約の参加、署名86ヶ国のほとんどの国には自国民を守る軍隊が存在します。一部軍隊がない国がありますが、独立をして宗主国に守られている国もある。我が国周辺の状況を認識するとき、北朝鮮、中国からの脅威にどう立ち向かうのかを真剣に議論するときではないでしょうか。韓国でさえ我が国固有の領土竹島を不法に占拠している事実。国際間の問題を解決する手段にはきれいごとは通用しないのではないのでしょうか。世の中、誰しも戦争なんか望んでいる人間なんておりません。かくいう私にあっては海上自衛隊有事自衛官であり、弟は陸上自衛隊の現役です。一旦緩急あれば義勇公に奉じ、国家守護の任に就くものであります。平和な世の中が一番なのは誰よりも分かっている所存です。

日米開戦間際の昭和16年9月6日の御前会議の席上、昭和天皇は異例とも言える発言をなさいました。ここに畏くも明治大帝御製の句が、四方の海皆同胞と思う世になどあだ波の立騒ぐらんを2回拝読され、私は常にこの御製と同じ思いである、平和愛好の精神は明らかにせんものと念ずるものであると言われました。この御製は日露戦争前夜、明治大帝が詠まれ、その英訳された御製が時のアメリカ第35代セオドア・ルーズベルト大統領が目にして、意味を知った大統領は強い感銘を受け、ホワイトハウスに御製が掲げてあったそうです。日本人は元来、何ら好戦的な人種でもなく、むしろ平和を愛し博愛の精神に則りと、全世界の人々が仲良く仲睦まじく助け合って暮らしていけることが理想とする社会の実現を目指してきました。このことを天業恢弘といいます。私たちは父祖の代よりその血を受け継ぎ、万世に平和な世の中の実現に向けて努力する責務があります。

以上をもって反対の討論といたします。

○中村委員長 ほかにございませんか。

西田委員の討論を許します。

○西田委員 平和と生活をむすぶ会、湯川恭氏ほか2人より提出されました請願第1号、日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願について賛成の立場で討論を行います。

1997年の対人地雷禁止条約、2008年のクラスター爆弾禁止条約成立の積み重ねの上、2017年7月7日、核兵器禁止条約は採択され、2021年1月22日、ついに発効されました。核兵器で原爆で苦しんだ広島市のホームページには、2月22日現在で署名国が86ヶ国地域、批准国地域が54ヶ国と記されており、日々増え続けております。又、日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書決議を上げている自治体も2月15日現在で531自治体に上り、大阪では和泉市、泉佐野市、摂津市、高石市、忠岡町、近隣では富田林市、河南町の7自治体が決議を上げています。請願の趣旨には、核兵器禁止条約は世界の被爆者と共に日本国民が長年にわたり切望してきた核兵器完全撤廃につながる画期的なものです。

又、私たち太子町民は安心と希望の持てるまちづくりを目指し、二上山の麓より平和を愛する世界の人々とつながっていきたくと切望します。議会として日本政府が唯一の戦争被爆国として核兵器完全禁止のため真剣に努力する証として、日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書を提出していただくよう請願いたします。こう書かれています。先ほどもおっしゃいました。平和を願っておられる人、核兵器で平和は守れません。ここにいらっしゃる議員さんどなたもそうお感じだと思います。

アメリカが本当に日本を守っているのでしょうか。これを改めて議論するべきではないでしょうか。沖縄県を苦しめているのは他の国ではありません。アメリカ軍です。武器で対抗するのではなく、きれいごとと言われようとも近代国家として外交で解決する、これが国際的な流れです。

でも、この請願には意見書を提出してくださいと書かれていますけれども、文案は添付されていません。太子町議会としての思いを束ねた意見書を作り、国に提出することは、平和を願っていらっしゃるんですから難しいことではないと思います。ぜひ本請願に議員各位の皆さん、ご賛同を心からお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○中村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決をいたします。

請願第1号、日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願について、採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

(起立3名・反対4名)

○中村委員長 賛成の方3名。反対の方4名。よって、反対多数でございます。

請願第1号、日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願は、本委員会では不採択とすることに決しました。

○中村委員長 以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はお疲れさまでした。

午前10時41分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

総務まちづくり常任委員長 中 村 直 幸